

ごかの お知らせ

(No.508)

おしらせ

平成30年度小学校新入学児童 に対する入学祝品の贈呈

(健康福祉課)

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を差し上げています。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、平成30年1月19日（金）までにお申し込みください。

○お申し込み

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

○お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室（デイケア）を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

○日時

平成30年1月11日（木）、平成30年2月1日（木）、平成30年3月1日（木）、

午前9時30分～11時

○場所

保健センター

☎(84)1910 (直通)

親と子のふれあい劇場

(教育委員会)

本年度も次のとおり、親と子のふれあい劇場を開催します。

みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時

平成30年2月4日（日）

開場 午後1時
開演 午後1時30分

○場所

中央公民館 講堂

○内容

「ピノッキオの冒険」

○入場料

無料

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

医療福祉費支給制度（福 マル福）について

(町民税務課)

（福）（マル福）とは、小児・妊産婦・ひとり親・重度心身障害者が医療機関にかかった場合の医療費を助成する制度です。

要件に該当する方で、まだ申請されていない方は、お申し出ください。

○小児

中学校3年生までの子

○妊産婦

母子手帳の交付を受けた方

○ひとり親

18歳未満の子とその親、20歳未満の一定の障害を持つ子とその親

○重度心身障害者

身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方、身体障害者手帳3級の内部障害の交付を受けた方、知能指数が35以下と判定された方、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の交付を受けた方、障害年金1級に該当された方、特別児童扶養手当1級の対象となった方

※なお、所得基準がありますので詳細については、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

平成30年産以降も米の需要に応じた生産（生産調整）は必要です

(産業課)

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、本年5月に新たな基本方針が策定されました。

これに基づき五霞町においては、来年度以降も需要に応じた生産（生産調整）を進め、米価の安定を図っていきます。

具体的には、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、本県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から、月の光をはじめとする飼料用米（多収品種）への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がり、米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)